

## 御意見及び国税庁の考え方

区分	御意見	御意見に対する国税庁の考え方
産地の範囲に関する御意見	<p>・青森県は太平洋側の南部地方と日本海側の津軽地方とで江戸時代まで藩が異なり、現在も文化的に大きな違いを有する。日本酒についても、南部地方は岩手県北部の日本酒と共通性を有する一方で、津軽地方は北前船で上方との交流が盛んだったことの影響を強く受けており、酒造の文化的土壌が大きく異なる。これをひとつの地理的表示にまとめることは、青森県内の多様で豊かな酒造文化や県内各地の日本酒の特性を損なうおそれがあるほか、消費者にとっても誤認や混乱を招くおそれがある。「青森」の地理的表示ではなく、「津軽」「南部」などのより適切な表示を保護することが望ましい。</p> <p>・三八地域の酒とその他の地域の酒は少し違うと思います。同じ青森で括ることに違和感があります。</p>	<p>・地理的表示「青森」の検討にあたっては、大正時代より青森県全体で酒造技術の向上等を図ってきた等の経緯を踏まえ、青森県全体の清酒製造者の皆様が、地域ブランドをどのように形作っていくかとの観点も含めて協議を重ね、合意形成されたものであり、これを尊重すべきものと考えます。</p> <p>なお、地理的表示の指定に当たっては、酒類の産地に主として帰せられる酒類の特性が明確であること、すなわち①酒類の原料・製法等が明確であることのほか、②酒類の特性がありそれが確立していること、③酒類の特性が酒類の産地に主として帰せられることの全てを満たす必要があります。青森の酒類の特性及び原料・製法等については、上記の①～③の要件を全て満たしていると認められるため、地理的表示として指定すべきと考えます。</p>
酒類の生産基準に関する御意見	<p>・青森の特徴である四季醸造や純粋酵母醸法を掲げられても良かったのではないのでしょうか。</p> <p>華吹雪が全国11位ということでしたが、令和何年の数量でしょうか？酒米の生産量ランキングは毎年更新されます。GI指定を受け、これから青森の酒が盛り上がり、トップ10入りされることも視野に入れますと、特に何位と示されなくても良いのではないのでしょうか？（更新される度に生産基準を変えたりしなくてはならないのでは？）</p> <p>細かいことを申し上げましたが、青森の酒の益々のご発展を祈念してい</p>	<p>・前段については、生産基準の作成にあたっては、産地の清酒製造者の皆様が、地域ブランドをどのように形作っていくかとの観点も含めて協議を重ね、合意形成されたものであり、これを尊重すべきものと考えます。</p> <p>中段については、御意見のとおり華吹雪の生産量の順位が変動することを踏まえ、該当箇所を修正いたします。</p> <p>後段については賛成の御意見として承ります。</p>

区分	御意見	御意見に対する国税庁の考え方
	ます。	
その他の御意見	<p>・GI 青森の指定を歓迎します。弘前のお酒も八戸のお酒もそれぞれに特徴的ですが、青森として結束されたことに日本酒ファンとして感慨深い思いがあります。とてもまとまった生産基準と思いました。</p>	<p>・賛成の御意見として承ります。</p>
	<p>・酒類における青森表示については、日本の伝統的酒造りは国際条約に基づき世界文化遺産に指定されるところ、日本酒は世界各地に輸出されているところである。</p> <p>日本国法に基づき「酒類の地理的表示として青森（清酒）を指定する」ことは理解するが、国際市場における日本酒は輸出される産品等もあるところ、原産国表示や農林水産省の用意する「地理的表示保護制度」に基づく「青森」の地理的表示保護に関しても考慮して進めるように要請する。</p>	<p>・酒類の地理的表示制度は国税庁が定める「酒類の地理的表示に関する表示基準」（平成 27 年国税庁告示第 19 号）において規定されております。国税庁では、引き続き地理的表示制度を適切に運営し、国内外の消費者に分かりやすい制度となるよう一層努めてまいります。</p>
	<p>・賛成する。</p> <p>ただし、青森に限らず全ての都道府県において同じような名称を付けることで、日本酒と十把一絡げにされず、地域によって日本においても多様な酒があることを示す事が可能ではないか。</p>	<p>・全体として賛成の御意見として承ります。国税庁では、酒類の地域ブランドの価値向上等の観点から地理的表示の指定や普及拡大により一層努めてまいります。</p>
<p>・青森県産のお米は年々美味しくなり、水も十和田湖などから流れる日本の水 100 選に選ばれる水などがあり、もともと美味しい純米大吟醸がたくさんありました。</p> <p>地理的表示に青森を指定することに賛成します。</p> <p>生産から出荷までの管理など適切に運用していただければと思います。</p>	<p>・賛成の御意見として承ります。</p>	

（参考）「御意見」欄は、重複した御意見を取りまとめた上で、要約したものを掲載しております。